## 第3回岐阜県最低賃金専門部会議事録

令和5年8月4日(金)13:30~ 岐阜合同庁舎4階B会議室

平野室長	定刻になりました。 本日は御多用のところ、また暑い中にもかかわらず、令 和5年度第3回岐阜県最低賃金専門部会に御出席賜り厚 く御礼申し上げます。 本日は、全員が出席されておりますので、最低賃金審議 会令第6条第6項の規定による定足数を満たしており、本 会が有効に成立しておりますことを御報告いたします。 また、本会は公開審議としており、3名の方が傍聴されています。 それでは、栗山部会長よろしくお願いいたします。
栗山部会長	ただ今から、令和5年度第3回岐阜県最低賃金専門部会を開催いたします。 それでは議事に入ります。 <b>議題1「岐阜県最低賃金の改正決定」</b> についてです。 事務局で、全国の結審状況を把握していれば説明をお願いします。
安藤室長補佐	では、御説明いたします。本日結審を予定している局は神奈川、愛知、広島でございます。 金額については、まだ確認出来ていない状況です。 以上です。
栗山部会長	ありがとうございました。 当部会では、本日結論が出せるように希望しております ので、御審議の程よろしくお願いいたします。 前回の専門部会におけるそれぞれの御意見をここで確 認しておきますと、 労働者側は、

- ・近隣県(特に愛知県)と比較して岐阜県の最低賃金は低く格差が年々広がっていること。
- ・最低賃金は労働者の生存権を確保する重要な位置付けであること。
- ・労働組合が未組織であり春闘等の恩恵を受けない労働 者の生活改善に必要なものであるということ。
- ・地域間格差を縮小しなければいけないということ。
- ・岐阜県においては労働力不足が激しいという状況から 最低賃金の引上げをきちんとしなければならないこと。 といった御意見でありました。

引上げ額につきましては、2022 連合リビングウエイジに 基づき時間額 1,030 円(目安額 40 円+80 円)を要望され ております。

- 一方使用者側の御意見としましては、
- ・中央では生計費を重視した目安でありましたが、岐阜 県は中小企業の比率が高く中小企業は厳しい経営状況に あることから、中小企業の経営の深刻化、地域経済及び 雇用の実態に基づいた賃金の支払能力についても、しっ かり議論して、3要素をきちんと考慮して決めるべきで あるということ。
- ・企業物価が消費者物価を上回っており、価格転嫁を行 おうとすると取引停止も覚悟しなければならない厳しい 状況があるということ。
- ・他県との最低賃金の差が労働力の移動となるのかは疑問である。

といった御意見がありました。

最低賃金の一定の引上げについては御理解を示されていまして、引上げ額につきましては、第4表③Bランクの賃金上昇率 2.4%は生計費及び支払能力を総合的に勘案して出した数字であることから、この数字を基準とし、22円アップの910円から932円の引上げという御意見でございました。

	このように労使の主張にはまだまだ大きな隔たりがあり
	ます。本日個別に御意見を伺う前に、改めてこの場で発言
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	しておきたいことがございましたら、お伺いしておきます
	がいかがでしょうか。
	まず、労働者側委員からお願いします。
栗本委員	特にありません。
栗山部会長	それでは、使用者側はいかがでしょうか。
	いま御説明を頂きました中で1点申し上げたいと思いま
	す。
	引上げ額ということで御提示されました 1,030 円、使用
澤村委員	者側 932 円ということでありましたが、中央審議会におき
	ましても、使用者側の提示額の出発点が 2.1%、20 円とい
	  うところに対しまして、私共は今回急激な物価上昇に伴う
	一定の最低賃金の引上げには理解を示していることから、
	今回はこれを上回る 2.4%、22 円という出発点の額を出さ
	せていただいた訳ですけど、昨日の御提示額とは大きな開
	きがあるということで、驚きをもって受け止めさせていた
	だいているということを申し上げたいと思います。
栗山部会長	ありがとうございました。他に御意見はよろしいでしょ
	うか。
各側委員	(発言なし)
栗山部会長	
	したいと思います。
	なお、公労・公使の二者協議につきましては、岐阜地方
	最低賃金審議会岐阜県最低賃金専門部会運営規程第5条
	第1項に定める「率直な意見の交換若しくは意思決定の中
	立性が不当に損なわれるおそれがある場合  に該当すると
	判断し非公開といたします。
	まずは、公労の二者協議から始めたいと思います。
	よりは、´ム刀Ⅵ—汨 励哦パりタロツノにマ゚С 心マ゚より。

事務局から連絡事項をお願いします。  それでは、公労の二者協議を行いますので、公労使各委員の皆様はそれぞれの控室で待機をお願いします。 傍聴人の皆様に御案内申し上げます。公労使三者の審議が再開されるまでの間は傍聴席でお待ちいただきますようお願いいたします。 (各側との個別協議)  それでは、公労使三者の審議を再開いたします。労使双方から個別に御意見を伺いました。その内容を簡単でございますが報告いたしますと、労働者側からは、前回、40円プラス80円の提案をいただきました。連合リビングウエイジに沿った提案でありますが、歩み寄り見をいただきまして、42円という御提案をいただきました。続きまして、42円という御提案をいただきました。続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		T	
平野室長		事務局から連絡事項をお願いします。	
平野室長			
傍聴人の皆様に御案内申し上げます。公労使三者の審議が再開されるまでの間は傍聴席でお待ちいただきますようお願いいたします。 (各側との個別協議)  それでは、公労使三者の審議を再開いたします。 労使双方から個別に御意見を伺いました。その内容を簡単でございますが報告いたしますと、労働者側からは、前回、40 円プラス 80 円の提案をいただきました。連合リビングウエイジに沿った提案でありますが、歩み寄りの御意見としましては地域間格差を縮めたいという御意見をいただきまして、42 円という御提案をいただきました。続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38 円という提案がなされました。その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		それでは、公労の二者協議を行いますので、公労使各委	
が再開されるまでの間は傍聴席でお待ちいただきますようお願いいたします。	平野室長	員の皆様はそれぞれの控室で待機をお願いします。	
(各側との個別協議)  それでは、公労使三者の審議を再開いたします。 労使双方から個別に御意見を伺いました。その内容を簡単でございますが報告いたしますと、 労働者側からは、 前回、40 円プラス 80 円の提案をいただきました。連合リビングウエイジに沿った提案でありますが、歩み寄意見をいただきまして、42 円という御提案をいただきました。 続きまして、42 円という御提案をいただきました。 続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い 70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。 しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38 円という提案がなされました。 その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況でありませ、こで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		傍聴人の皆様に御案内申し上げます。公労使三者の審議	
(各側との個別協議)  それでは、公労使三者の審議を再開いたします。 労使双方から個別に御意見を伺いました。その内容を簡単でございますが報告いたしますと、 労働者側からは、 前回、40円プラス80円の提案をいただきました。連合リビングウエイジに沿った提案でありますが、歩み寄りの御意見としましては地域間格差を縮めたいという御意見をいただきまして、42円という御提案をいただきました。続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		が再開されるまでの間は傍聴席でお待ちいただきますよ	
それでは、公労使三者の審議を再開いたします。 労使双方から個別に御意見を伺いました。その内容を簡単でございますが報告いたしますと、 労働者側からは、 前回、40円プラス80円の提案をいただきました。連合リビングウエイジに沿った提案でありますが、歩み寄りの 御意見としましては地域間格差を縮めたいという御意見をいただきまして、42円という御提案をいただきました。 続きまして、42円という御提案をいただきました。 続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。 しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。 その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。 そこで、公益委員から目安どおりのプラス40円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		うお願いいたします。	
それでは、公労使三者の審議を再開いたします。 労使双方から個別に御意見を伺いました。その内容を簡単でございますが報告いたしますと、 労働者側からは、 前回、40円プラス80円の提案をいただきました。連合リビングウエイジに沿った提案でありますが、歩み寄りの 御意見としましては地域間格差を縮めたいという御意見をいただきまして、42円という御提案をいただきました。 続きまして、42円という御提案をいただきました。 続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。 しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。 その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。 そこで、公益委員から目安どおりのプラス40円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした			
労使双方から個別に御意見を伺いました。その内容を簡単でございますが報告いたしますと、 労働者側からは、 前回、40円プラス80円の提案をいただきました。連合リビングウエイジに沿った提案でありますが、歩み寄りの御意見としましては地域間格差を縮めたいという御意見をいただきまして、42円という御提案をいただきました。続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。そこで、公益委員から目安どおりのプラス40円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
単でございますが報告いたしますと、 労働者側からは、 前回、40円プラス80円の提案をいただきました。連合 リビングウエイジに沿った提案でありますが、歩み寄りの 御意見としましては地域間格差を縮めたいという御意見 をいただきまして、42円という御提案をいただきました。 続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳 しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国 でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギ 一価格の上昇も自社負担しなければならないという状況 も他県より厳しい状況にあるということ。 しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも 理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円 という提案がなされました。 その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただ いたところではございますが、まだまだ、本日今の状況と しては、意見の一致を見るに至らない状況であります。 そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という 提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様について は、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		それでは、公労使三者の審議を再開いたします。	
労働者側からは、前回、40円プラス80円の提案をいただきました。連合リビングウエイジに沿った提案でありますが、歩み寄りの御意見としましては地域間格差を縮めたいという御意見をいただきまして、42円という御提案をいただきました。続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。そこで、公益委員から目安どおりのプラス40円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		労使双方から個別に御意見を伺いました。その内容を簡	
前回、40円プラス80円の提案をいただきました。連合リビングウエイジに沿った提案でありますが、歩み寄りの御意見としましては地域間格差を縮めたいという御意見をいただきまして、42円という御提案をいただきました。続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。そこで、公益委員から目安どおりのプラス40円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		単でございますが報告いたしますと、	
リビングウエイジに沿った提案でありますが、歩み寄りの 御意見としましては地域間格差を縮めたいという御意見 をいただきまして、42 円という御提案をいただきました。 続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳 しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国 でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギ 一価格の上昇も自社負担しなければならないという状況 も他県より厳しい状況にあるということ。 しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも 理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38 円 という提案がなされました。 その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただ いたところではございますが、まだまだ、本日今の状況と しては、意見の一致を見るに至らない状況であります。 そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という 提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様について は、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		労働者側からは、	
御意見としましては地域間格差を縮めたいという御意見をいただきまして、42円という御提案をいただきました。続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		前回、40円プラス80円の提案をいただきました。連合	
をいただきまして、42円という御提案をいただきました。続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他界より厳しい状況にあるということ。しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		リビングウエイジに沿った提案でありますが、歩み寄りの	
続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		御意見としましては地域間格差を縮めたいという御意見	
<ul> <li>しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギー価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。         しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。         その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。         そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした</li> </ul>		をいただきまして、42円という御提案をいただきました。	
<ul> <li>栗山部会長</li> <li>一価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。         しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。         その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。         そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした</li> </ul>		続きまして、使用者側からは中小企業の経営の状況の厳	
<ul> <li>栗山部会長</li> <li>一価格の上昇も自社負担しなければならないという状況も他県より厳しい状況にあるということ。         しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。         その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。         そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした</li> </ul>		しさ、価格転嫁が難しいということや下請企業比率が全国	
も他県より厳しい状況にあるということ。 しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも 理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円 という提案がなされました。 その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただ いたところではございますが、まだまだ、本日今の状況と しては、意見の一致を見るに至らない状況であります。 そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という 提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様について は、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした	栗山部会長	でも高い70%を超えている状況であり、そして、エネルギ	
しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも 理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円 という提案がなされました。 その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただ いたところではございますが、まだまだ、本日今の状況と しては、意見の一致を見るに至らない状況であります。 そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という 提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様について は、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		一価格の上昇も自社負担しなければならないという状況	
理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円という提案がなされました。 その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。 そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		も他県より厳しい状況にあるということ。	
という提案がなされました。 その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。 そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		しかしながら、労働者の生活が厳しい状況にあることも	
その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただいたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様については、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		理解し得るというところで、歩み寄りの意見として、38円	
いたところではございますが、まだまだ、本日今の状況としては、意見の一致を見るに至らない状況であります。 そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という 提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様について は、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		という提案がなされました。	
しては、意見の一致を見るに至らない状況であります。 そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という 提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様について は、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		その後も、審議を続けましてお互いに歩み寄りをいただ	
そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という 提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様について は、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		いたところではございますが、まだまだ、本日今の状況と	
提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様について は、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		しては、意見の一致を見るに至らない状況であります。	
は、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした		そこで、公益委員から目安どおりのプラス 40 円という	
		提案をしたいと思いますので、労使委員の皆様について	
		は、是非全会一致で結審できますよう御検討をお願いした	
いと思います。		いと思います。	

	それでは、三者の場で何か御意見があれば、伺いたいと
	思いますが、労働者側委員いかがでしょうか。
	公益委員の 40 円承っておきます。ただ、労側としまし
栗本委員	ては、目安プラス1円というところにこだわっていきたい
	と思いますので、そのことだけは申し添えておきたいと思
	います。
栗山部会長	それでは、続きまして使用者側委員として、何かこの場
	で御発言されたいことはありますでしょうか。
澤村委員	本日、全て申し上げさせていただきましたので、今の段
	階ではございません。
	ありがとうございました。
	それでは、本日の審議はここまでとしまして、労使とも
栗山部会長	一度持ち帰っていただいて、御検討いただき次回の専門部
	会では、是非全会一致での結論が出ますようによろしくお
	願いしたいと公益委員は希望しております。
西山如人目	次に <b>議題2「その他</b> 」ですが、事務局から何かあります
栗山部会長	カュ。
	昨日の専門部会において、使用者側委員から最低賃金の
	引上げに伴う政府への施策等の要望について、審議会とし
T 187 47 F	て提言していくべきとの御意見がありました。
平野室長	この件については、次回の審議会の場で改めて説明させ
	ていただきますのでよろしくお願いいたします。
	以上となります。
栗山部会長	それでは、本日の専門部会は、これをもちまして閉会と
	いたします。
	次回の専門部会は、8月7日(月)午前9時30分から開
	催します。
	それでは、どうもお疲れ様でございました。ありがとう
	ございました。